

令和4年度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、東温市内でがんばっている中小零細企業の皆様へ

東温市新型コロナウイルス感染症対策

まるごと応援 補助金

コロナ臨時分のご案内



東温市イメージキャラクター いのとん

令和4年4月1日から受付を開始している「まるごと応援補助金【通常分】」とは異なる補助金です

補助率 2/3以内
補助上限 50万円

相談・申請窓口
東温市商工会
☎089-964-1254

申請期間 令和4年7月19日から令和4年12月28日まで（予算額に達するまで）
※市商工会への提出期限は令和4年12月21日17:00まで【必着】

補助対象期間 交付決定を受けた日から令和5年2月28日まで

補助対象者

- ①市内に本店若しくは支店の所在地がある法人又は住所及び事業所がある
個人事業主であること
※「住所」とは、法人においては登記簿、個人事業主においては住民票に記載されている住所をいう。
- ②市税に未納がないこと
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることがわかること
- ④令和4年4月1日から受付を開始している「中小零細企業まるごと応援補助金」
の交付決定を受けていないこと
※申請は「既存事業プラス」又は「新事業トライ」のどちらか1メニューのみ。

補助メニュー、補助対象経費の詳細は裏面をご覧ください。

補助率

2/3以内

補助上限

50万円

補助メニュー

メニュー	内容
既存事業プラス	既存事業の効率化や経営基盤の強化に係る費用を補助
新事業トライ	新分野展開、業態転換に取り組む際に係る費用を補助 ※日本産業分類（細分類）により判断

補助対象経費

経費区分	内 訳
専門家招聘費	謝金、旅費
調査・試作開発費	委託料、研修受講料、原材料費、会場借上料、教材費、機材借上費、印刷製本費、消耗品費
施設整備費	工事費、備品購入費、消耗品費
広報費	委託料、印刷製本費、手数料、会場借上料、機材借上費
出展料	負担金、運搬費、工事費、旅費
ネットシステム整備費	委託料、手数料、備品購入費



手続きの流れ

相談・申請

審査

交付決定

事業実施

実績報告

補助金交付

※審査期間は、市商工会から東温市に提出された日から2週間程度です。

※交付決定通知書の受領後でなければ、補助事業に着手することはできません。

※実績報告は事業終了後30日以内又は、令和5年2月28日までのどちらか早い時期までに提出が必要です。

本申請に必要な書類は以下のとおりです。

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 収支予算書（様式第3号）
- ④ 法人登記簿又は住民票の写し
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることがわかる書類
- ⑥ 市税等の収納状況確認承諾書
- ⑦ 補助対象事業に関する資料

○個人事業主の方は、「確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書（1・2面））または所得税青色申告決算書（1～4面）
※税務署の収受日付印のある直近のもの

【留意事項】

補助事業に係る帳簿及び証拠書類を補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間、市や会計検査院からの求めがあった際に、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければなりません。

本補助事業の詳細についてはこちらをご参照ください

- 東温市ホームページ
⇒ <https://www.city.toon.ehime.jp/soshiki/13/16211.html>
- 東温市商工会ホームページ
⇒ <https://r.goope.jp/srb-38-23/info/4636986>



▲東温市ホームページ



▲東温市商工会ホームページ

申請、相談に関するお問い合わせ先

東温市商工会 〒791-0211 東温市見奈良 495 番地 3 TEL089-964-1254

委託元：東温市役所 産業建設部 地域活力創出課 東温市見奈良 530 番地 1 TEL089-964-4414